

天王寺区グリーンキーパーズ（TGK）会則

- 第1条 <名 称> 天王寺区グリーンキーパーズという。（略称 TGK）
- 第2条 <連絡所> 大阪市天王寺区生玉寺町 3-6-203 におく。
- 第3条 <目 的> 年齢・性別に関わりなく、自然環境保全に関心があり、街路樹の植え込みや公園の植え込みの保全活動を行い、「ビューティフル天王寺区」を目指すことを目的とする。
- 第4条 <活 動> ①原則として月1回の活動を行う。
②各自が自主的に参加する。
③地域・施設などで要請があれば、進んでコミュニケーションづくりやボランティア活動に参加する。
- 第5条 <会 員> このグループの目的に賛同して入会し、活動するボランティアグループである。
- 第6条 <役 員> 本会に次の役員を置く。
代 表 1名（会計を兼務する）
副代表 1名
- 第7条 <附 則> この会則は平成24年2月1日に制定